

World Navi

ワールドナビ Vol. 35
2021 SPRING

Navi
対談

米中は冷戦に突入、日本企業に制裁の恐れ
ウイグル問題、超党派で制裁の法整備目指す

衆議院議員

公益社団法人 国際経済交流協会 会長

長島 昭久 × 米田 建三

特集 **提言** 衆・参 選挙制度改革 私案

～衆議院は中選挙区に戻すべき～

国際経済交流協会 政策室長 小川 雅幸

疾風

「人種差別の撤廃」に努力した歴史を受け継いだ首相訪米

産経新聞社論説副委員長 榊原 智

好評配信中

政治・経済・文化・社会の動向を解明するコンテンツ

YouTube 日本再興チャンネル 検索

House Labo 米田建三の「教えて!未来ゼミ」 検索



Navi 対談

聞き手
公益社団法人 国際経済交流協会
会長 米田 建三

衆議院議員

長島 昭久



米中は冷戦に突入、日本企業に制裁の恐れ ウイグル問題、超党派で制裁の法整備目指す

米田 お久しぶりです。長島先生とは10年以上の長い付き合いで、2009年に民主党政権が誕生したとき、私は当時、衆院議員を辞めていましたが、これはまずいことになったなど。民主党に誰か正論を語って、共通言語で安保・外交政策を話せる議員がいなか探したところ、長島先生に行き着きました。以来、党は違いましたが、一緒に勉強会をしたり、国益のために連携して戦ってきました。

たのに、なぜ政治家などという泥水稼業に就いたのですか(笑)。
長島 いや、私はそもそも学者の道で身を立てようと思ったことは一度もありません。政治家になりたくて、そのための準備として憲法と安保政策を学びました。

米田 特に記憶に残っているのは、米国製のステルス戦闘機導入問題だね。当時のF35はアメリカ議会でも性能が疑問視されていた。確かあのときあなたは総理補佐官として外交・安全保障の担当でした。そこで、あなたと連携して野田総理にF35だけでなく、他の機種も含めて妥協点を探るべきだと進言した。総理も一時はその気になったが、土壇場でひっくり返えされた。

大学進学時に旧ソ連によるアフガニスタン侵攻、イラン革命、第2次石油危機などが立て続けに起こり、国際情勢が激変しました。にもかかわらず、日本の政治は内向きで、40日間抗争などのいわば内ゲバに明け暮れていた。これではいけないと、国際政治をリードできるような政治家になろうと、志を立てました。間違いなく最初から政治志向でした。

米田 さて、まずは長島先生が政治家を志した理由ですが、慶應大学法学部を出て大学院で憲法を修め、その後、米国で安全保障政策を学んで、立派な国際学者になれ

米田 それは愛国心からですか。
長島 志はともかく、本気で政治家になろうと思った直接の引き金は、1990年代半ばに当時の中国の李鵬首相がニュージールランドの首相に「日本なんて国はあと20年もすれば、地図上から消えてなくなる」と発言したことです。米

米田 そうでしたね。
米田 さて、まずは長島先生が政治家を志した理由ですが、慶應大学法学部を出て大学院で憲法を修め、その後、米国で安全保障政策を学んで、立派な国際学者になれ

国留学中にこれを聞き、こんなことはしてられないと思って帰国し、国政に挑戦しました。

自民党で「改革保守」を目指す

米田 自民党ではなく、民主党か

らの出馬は不本意だった？

長島 実は不本意じゃありませんでした。私は保守の立場ですが、改革マインドは燃えてましたし、政治を良くするには二大政党制による切磋琢磨が欠かせないと思っていましたから。それに今の政治のあり方に疑問があるからチャレンジするというのは、与党から立候補するのは矛盾していると思っただけで、当時、二大政党制への期待から存在感を増していた民主党からの出馬を決めました。

なくなる状況ができてしまう。
長島 おっしゃる通りです。私が2017年4月に当時の民進党を離党した理由は、安保法制に対して民進党が共産党とくっついて、一緒になって猛反対したこと。民主党ですら安保政策は与野党の共通の基盤をつくらうとしたのに、政権交代の学習効果が全くなくなっていました。さすがに外交・安保政策で共産党とは一緒にできない。これは絶対に譲れない一線でした。

当時は前原誠司さんや松沢成文さんらの仲間がいて、民主党の中で保守政治を標榜してききましたが、3年間の民主党政権でのドタバタを経て、結局、何でも反対路線に逆戻りしてしまっただけで、最近では共産党なんかと一緒にやるようになって、私は離党することを決めました。

米田 結局、長島先生は曲折を経て自民党に入りましたが、その前には自民党と競合できる保守政党が必要だということで、私や労組の一部と勉強会をつくるなど、頑張ってきましたが、断念したんですね。それで自民党に入った。

米田 そんなんだよね。僕も野党

米田 やはり新党は難しかった？

の中の保守系の人たちに期待しているいろいろな動きもしてきたが、既に崩壊した化石のようなメルヘン左翼の人たちがどうしても残っていて、安保政策などの大事な問題を議論すらしない。野党を一定の規模以上にしようとする、必ずそういう連中が混じってきて、まっとうな勢力が発言でき

長島 難しかったですね。無所属のときは、旧民社党の復活など第三極をつくって、保守の野党をつくって、連立してもいいし、大きくなれば政権交代にもついでといういろいろな動きをしました。最終的にこれは難しいと思ったのは、メディアによる二元論です。「おまえたちは野党なのか与党なのか。どっちなんだ。自民党に賛成

してみたり反対してみたり、はつきりしろ」と迫られて、我々の立場は「ゆ党」とも揶揄されますが、これに答えきれなかった。我々の改革保守という立場は「保守なら自民党でいいじゃないか」との声にぶつかり、勢力を延ばしきれなかった。

一方で野党はどんどん現実離れしていく。自民党の中に入って改革するしかないとの結論に至りました。



協の産物」ですね。やはり9条2項（戦力の不保持と交戦権の否認）を削除するか、改正するかどうか。1項（戦争の放棄）は国際紛争を解決する手段として戦争はしないということで、戦後の大原則であり、国連憲章にも明記されていますから、問題は2項です。

米田 その通りです。第2次世界大戦後の国際秩序の基調は、国連憲章に明記している「個別戦争の禁止」なんです。右も左も混乱しているが、もともと戦争は禁止なんです。日本だけが特別なのではなく、戦後世界では当たり前のことなんです。「世界の宝」だなんて喚くほどのものではない。一方で国連憲章では、いささか虚構性はあるが、国連安保理の裁定が出るまでは「自衛のための戦争」が許されており、国連加盟国はすべて自衛権の手段を持つことが認められている。日本も例外ではない。従って9条1項は残しても別に構わないのであって、さらに1項を残したからといって、なるべく弱い戦力にするなどと飛躍する必要はなく、必要かつ十分な自衛力は持つていいわけでしょう。

長島 その通りです。ところが1項と2項を合わせると、あまり持つちゃいけない、必要最小限に

ということになってしまいます。

米田 9条は当時、戦勝国が日本を丸裸にすることを目的につくったものであるのは間違いないが、今日的に読み替えれば、自衛の権利はあるので、1項に抵触しない範囲でどんなに必要な防衛力を強化していくことは可能なんですよ。

長島 おつしやる通りだと思っています。自民党はずっとそういう解釈でやってきて、安倍前首相は安保法制をつくり、集団的自衛権の解釈変更までやった。中曽根元首相もできなかったことで、内閣法制局長官に外交官を抜擢してまでやった。これは画期的ですよ。なので、ぎりぎり詰めていくと、9条は今のままでも仕方ないかとも思いますが、今のままだとあまりにも必要最小限、必要最小限と言われてしまうので、やはり何とかした方がいいと思っています。

米田 もちろん自衛の権利とそれを担保する必要かつ十分な自衛力の保持は明文化すべきだが、現実の政治は時間との競争。どうしても憲法改正への国民の十分な理解が浸透しなければ、解釈でも何でもどんどんやるべきでしょう。それが政治家の歴史に対する責任であって、それを怖がって何もしないということであってはならない。

とかしなければならぬ。

長島 外務省に対しては、国会で「徹底的に反論しろ」とかなり強く言ってきました。

米田 外務省の尻を叩いても、あんな連中、ダメだから。それよりも、私がかねて提案しているのが、アメリカやドイツなど世界中の慰安婦像や銘板が設置されているあらゆるところで裁判に訴えて、法廷論争に持ち込むことです。「これは他国を誹謗中傷するための全くのデタラメだ」と。訴訟を起こすことによって、法廷で事実関係を争うという作戦です。

長島 それはいい考えですね。初めて聞きました。裁判を起せば、そこで証拠を持ち寄って事実審査をしますからね。それが一番正々堂々としていますね。やりますよ、やります。国もその費用ぐらい出したらいい。

米中対立、日本が冷戦の最前線に

米田 次に中国問題ですが、中国は古典的な覇権主義というか、驚くべき発想で「中国の夢」とか「中華民族の偉大な復興」とかガンやり始めて、その危険性に欧州もようやく気付いてきた。そんな中で日本国民が1番心配しているのが、政権党・大自民党の中に

長島 まさに政治家は時間との戦いですからね。9条以外の改憲条項としては憲法裁判所の設置、一院制の導入、地方分権の拡充などを主張しています。

今の憲法では「法律に基づく自治」ですから、「なんちゃって地方自治」です。私の地方分権の1番のポイントは、中央政府でやるべきことを絞るということです。外交・安保、教育の基準策定、為替管理などに国がやることを限って、それ以外の福祉とか徴税とか、地方でやれることは地方に委ねる。それを憲法に明記すべきだと思います。

米田 全く同感です。その際に道州制を導入し、ミニ国家のようにして地方にそれぞれ責任を持たせるという考え方がありますが、道州制は視野に入れていますか。

こそ、そういう中国の覇権主義ときっちり対決しなくていいんだという人たちが1番多いのではないかとということなんですな。

長島 私が見る限り、そこまで妥協的なことを声高に叫んでいる人はほとんどいないと思います。二階俊博幹事長が「親中派」と批判されますが、二階さんがいちいち党内を締めつけて対中姿勢をとがめたり、指導したりすることはありませんね。

ただ日本政府は、中国によるウイグル族に対する人権弾圧問題について、G7（主要7カ国）の中で唯一、制裁もしていないし、ジェノサイド（大量虐殺）とも認めていない。「G7マイナスイ」と呼ばれています。中国のやっていることはジェノサイド以上に醜いですよ、ね、不妊治療で民族を根絶やし

長島 私は基本的に道州制しかないと思っています。地方分権が叫ばれて20、30年たちますが、未だにできない。憲法改正というところ9条の話になりますが、実は地方分権こそが大事なんです。

韓国の慰安婦の嘘、訴訟で粉砕

米田 日韓関係ですが、私は安倍前首相にも何度も申し上げてきましたが、あの「河野談話」（1993年に当時の河野洋平官房長官が従軍慰安婦問題に関して日本軍の関与と強制性を認めた談話）はどう見たって間違いでしょう。

長島 そうです。

米田 河野談話はあたかも慰安婦を強制連行したかのような内容だが、強制連行なんてなかった。

長島 なかったことが証明されています。最近、アメリカのハーバー

にしようとしているんですから。

そこをはっきり言わない日本政府の今の姿勢を、与党がある種バックアップしているのではないかと。外側から見たら、こういう凄いフラストレーションがあると思います。ですが、では党内の一大勢力が対中融和的な党内世論を形成しているのかというと、実はそうでもない。非常に不思議な感じがしますね。外務省のチャイナスクール（親中派）が主導しているのか、経済界が裏で悲鳴を上げているのか、ちよつと分かりませんが。

いずれにしてもウイグル問題は看過できず、私たちは、超党派で「人権外交を考える会」を立ち上げ、国会決議および制裁のための法整備を行うことを目指しています。

米田 米中関係が緊迫の度を増しているね。



長島 米中関係は冷戦に入ったと言っている。構想としては単なる経済紛争ではなくて、人権などの価値観を巡る戦い、民主主義と権威主義との戦いになっており、対立の原因が価値観にまで来ているので、完全に米ソ冷戦と同じ構図です。

米ソ冷戦は欧州が最前線で、日本、アジア・極東は第2戦線。米ソの戦いにお付き合いをしたわけですが、米中新冷戦はまさに日本が最前線。大きなウエートを占めている主舞台であり、他人事のようには、火事を対岸から高みの見物をして見ているような話では全くない。我々自身の生存に関わる重大問題です。

そこで私がいま非常に悩ましいと思っているのが、経済界です。外務・防衛の当局者はアメリカと相当、平仄が合っていますが、経



済界はまだ中国で儲けようとしていて、私に「どこまでやったらアメリカに怒られませんか」とか聞いてくる財界人がいます。このメンタリティーを変えない限りは、なかなか難しい。

米田 でしょうな。中国は共產主義体制は絶対に崩さないという決意のもとに、1番間抜けな日本を皮切りに、どんどん西側からカネを引っ張り込み、それで発展しようとしてまんまと成功した。西側はカネをやって豊かになれば、民主主義になるだろうなんていう甘い考えで対応した。実際には、特に日本の場合は経済界が低コストの労働力を得られるというカネ勘定を優先してどんどん進出していったということでしょう。

長島 おつしやる通りです。

米田 そういう資本主義の論理で動く人たちにストップをかけて「こうあるべきだ」と言うのが政治家の役割であって、これは実は中国の民衆の将来のためでもある。中国はこのまま肥大化していつて、世界制覇なんてできるのかね、実際問題として。それこそ包囲網がだんだん固くなるわけで、経済界も本当は「こうだよ」と言っているべきなんだが、目先のゼニ稼ぎばかりで、どうしよう

もないね。

長島 骨のある人がいないですね。実際に米中が台湾海峡を巡って軍事的に衝突するような事態になったとき、そういう方たちは「こんなはずじゃなかった」と大騒ぎするんでしょうね。こうしたカントリーリスクを抱えていることを自覚しなければなりません。

米田 アメリカが対中問題で本気になったら、日本の経済界は厳しい状況に追い込まれるね。

長島 今のままなら経済制裁の対象になりますよ。かつてのココム（対共產圏輸出統制委員会）のような組織を日米欧でつくらざるを得ない状況になっていますから。

米田 そうすると目先のゼニ儲け優先で、中国に言うべきことも言わない経済界は制裁の対象になって、初めてそのとき気が付くということになるのかな。

長島 そうです。だから経済界も今から「プランB」を用意して、戦略的にサプライチェーンをインドやASEANに置き換えることを考えておかなければなりません。ただ、彼らはたぶん、まだ何とかなると思っているんですよ。それが日本の戦後体質ですから。

米田 最後に、3月に皇位の安定の継承や皇族数の減少などを議論

する政府の有識者会議の初会合が開かれましたが、ご見解は。

長島 皇位継承の安定は国家の根本に関わる重要問題であり、男系でつないできた皇位継承の伝統は維持しなければなりません。そのために戦後、GHQの命令によって一方的に皇位継承を余儀なくされた旧宮家を活用し、新たに4、5の宮家を創設することが望ましいと思っています。

米田 これからもぜひ、正論を言い続けて頑張ってください。

（対談日 令和3年3月26日）

Vol.35 対談者 PROFILE



衆議院議員 自由民主党
長島 昭久
ナガシマ アキヒサ
1962年 神奈川県生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程修了。

（憲法学）後、米国ジョンス・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院（SAIS）修士課程修了。2003年第43回衆議院選挙初当選、以来6期連続当選。防衛大臣政務官、内閣総理大臣補佐官（外交・安全保障担当）、防衛副大臣を歴任。衆議院安全保障委員会筆頭理事、自由民主党東京都第18選挙区支部長。



公益社団法人国際経済交流協会
会長 **米田 建三**
ヨネダ ケンゾウ
1947年 長野県生まれ。県立松本深志高校卒業、横浜市立大学商学部経済学科卒業後、出版社勤務。横浜市民会議を経て、93年に衆議院議員に当選。小泉内閣では内閣府副大臣を務めた。帝京平成大学教授を歴任後、現在は公益社団法人国際経済交流協会 会長、在日ハンガリー商工会議所会頭、藤田医科大学 客員教授、一般社団法人 消毒抗菌高度技能認定協会 会長を務める。

提言

衆・参 選挙制度改革 私案

衆議院は中選挙区に戻すべき

衆議院議員総選挙の選挙方式は、70年近く中選挙区制で行われてきたが、1994年に小選挙区比例代表並立制が導入され、2017年の総選挙で8回行われたことになる。

政治資金規正法改正など政治改革関連四法案の一つとして小選挙区比例代表並立制が導入された。①民意の集約による政権の創出 ②政策による政党間の競争を促進 ③有権者との密接な結びつき、などの点で優れており、二大政党制を導き、政権交代が起きやすくなるとされた。

そして、政党・政策本位の選挙となり、カネがかからない選挙の実現を目指すものとされ、導入については概ね歓迎された。さて、8回の選挙を経てどうなったであろうか。確かに2009年に民主党が政権を取り政権交代は実現されたが、民主党政権が失敗に終わるとその後の総選挙では自民党が2回とも大勝しており、今や政権奪取をした民主党は立憲民主党と国民民主党に分かれ、もはや自民党に対抗できる健全な野党は既になく、今では野党にいた国会議員がこぞって自民党への入党を希望する

という「五十五年体制下」でもあまりみられなかった状況が起きている。

正に自民党一党支配の復活の様相を呈しており、導入時に危惧された「米国や英国の例をみると、逆に政権交代は遠のき一党支配が長期化する傾向にある」が現実のものとなりつつある。

中選挙区制では政権交代は難しいといわれていたが、8党連立ではあったが細川内閣はその中選挙区制の下で誕生しており、見事に政権交代が行われている。

また、導入時には①民意の正確な反映を損ねる ②選挙区画が小さくなることで一層地域密着型となりがえってカネがかかる ③議員の固定化につながる、といった欠点も指摘された。

①2005年の総選挙以降、得票数以上の議席を獲得することが多くなり、とても民意を適切に反映しているとは考えられない。

1996年に小選挙区比例代表並立制で選挙が行われた。小選挙区での自民党と野党第一党との得票数、得票率と獲得議席は下記の通り。

1996 年					2009 年				
自民党	21,836,096	38.63%	169	(239)	自民党	27,301,982	38.68%	64	(119)
新進党	15,812,326	27.97%	96	(156)	民主党	33,475,334	47.43%	221	(308)
2000 年					2012 年				
自民党	24,945,807	40.97%	177	(233)	自民党	25,643,309	43.02%	237	(294)
民主党	16,811,732	27.61%	80	(127)	民主党	13,598,773	22.81%	27	(57)
2003 年					2014 年				
自民党	26,089,326	43.85%	168	(237)	自民党	25,461,448	48.10%	223	(291)
民主党	21,814,154	36.66%	105	(177)	民主党	11,916,849	22.51%	38	(73)
2005 年					2017 年				
自民党	32,518,389	47.77%	219	(296)	自民党	26,500,722	47.82%	218	(284)
民主党	24,804,786	36.44%	52	(113)	立憲民主党	4,726,326	8.53%	18	(55)
					希望の党	11,437,601	20.64%	18	(32)

※（ ）内は比例区を含めた獲得議席数

国際経済交流協会 政策室長

小川 雅幸

2005 年以降、勝利した党が獲得した票数以上に獲得議席が大幅に増えるといった状況が続いており、もはや民意を適切に反映しているとはいえない状況となっている。

②選挙区が狭くなることにより、きめ細かな選挙対策を強いられ、一層ドブ板選挙の様相が濃くなり、勝ち負け優先で党派を乗り換える候補者が出てくるのではないかと当初から危惧されていた。

また、相手と同じことをやっていたのでは勝てないので相手以上のことをしなければならず、地元が気になって国会での活動がおろそかになる議員も多い。

③小選挙区制になると、候補者が固定する心配があり、実績と知名度がものをいうことから、一度議員に当選すると新人が現職を破るのが難しい制度であり、政策が違う二大政党の争いになれば政策本位の選挙になるが、そうでない場合、現職がどうしても有利になると、当初から危惧されていた。

実際、2009 年の総選挙で壊滅的打撃を受けた自民党においても、2012 年の総選挙で小選挙区から当選した議員は、その後の総選挙でも自民党への追い風もあり現職にとどまったままであり、その選挙区の議員が引退や不祥事での議員辞職などでもない限り、新しい人材が出てく

選挙区割りについて現行憲法では人口要素（14 条）だけが憲法上要請されているのに対して、草案 47 条で、地域間の一票の格差が憲法上容認された。

自民党憲法改正草案の Q & A に「衆議院議員選挙区画定審議会設置法 3 条の規定を参考にして加えたものであり、現行法制を踏まえたもの」とあるが、この条文は 2 倍を超えないようにすることを定めているにもかかわらず、草案にはその部分がない。

Q & A に「違憲状態にあるとの最高裁判所の判決が続いていることに鑑み」と規定したとあるから、これによって現在の一票の格差を是正する意図があることを明らかにしているといえる。

自民党草案通りに憲法が改正されるのであれば一票の格差問題についてはクリアできそうだが、この草案には衆・参議院のそれぞれの役割を規定する条項があった方がよい。

例えば、衆議院の役割は概ね現状でよいと思う。

一方、参議院にはアメリカ上院のように条約批准の権限といった役割を与えるなども一つの案である。

選挙制度、区割等の私案は下記の通り。

ることなく、たとえあったとしても世襲議員ということがほとんどである。当初危惧された通り議員が固定化してきた。

新人が出ようと思ったら現状、野党から出るしかなく、しかし、当選する見込みが非常に薄いため、良い人材がなかなか集まらないのが実情である。

また、政党は候補者の選定、公認、あるいは政治資金の調達や役職ポストの決定に強力な権限を持つことになり、少数の党執行部の権限が強くなり過ぎ、党や執行部への不満などを正面切って異議を唱えることが難しくなった。したがって、多様な意見を吸い上げることができず、党内の風通しも非常に悪くなる。

昔と比べて議員が小粒になったといわれるが、これも選挙制度と無縁ではないだろう。

以前、国会議員の地元担当をしていた時、ある元助役さんから聞いた話は今でも非常に印象に残っている。

「小選挙区ではその候補者が好きでなければ選挙や政治に関わらなくなる。しかし、中選挙区の頃は、ある候補者が気に入らなくとも他に候補者がいたのでそちらを応援したり、お互いに次の選挙ではどちらが多く得票できるか競い合ったりと、選挙や政治に関わらなくなるといふことはあまりなかったように思う」と。

選挙制度及び区割

・衆議院議員は地域の代表であり、全国民の代表である。

・参議院議員は都道府県の代表であり、全国民の代表である。

以上の 2 点を明確に憲法に規定する。

また、先進国では世襲議員は 1 割程度といわれているなか、日本では 3 割ともいわれ、一部の人たちに権力が集中するともいわれている。何かと世襲が問題視されることが多く、世襲禁止を明確にすべきである。

ただし、職業選択の自由にも反するとの意見も考慮すると、他の選挙区からの立候補については、当然ながら可能とすべきだろう。

職業として政治家になることには何ら問題はないが、政治家を家業とするのは人材の多様性が損なわれ、政治家が時代の変化への対応力を失う原因にもなるので、断固禁止すべきである。

【衆議院】定数 428 任期 4 年
中選挙区制
1 票の格差は 1・5 倍以内とする

※選挙区区割及び各選挙区定数は表を参照。

以上のように導入時に危惧されたことから衆議院の選挙制度を考查してみたが、あまりにも小選挙区比例代表並立制は当初の目論見通りになっておらず、ここ 5 回の選挙結果は得票数からみても一方に振り幅が大きく民意を反映させているとは思えない。

また、小選挙区で有権者から落選とされた候補者が比例で復活するというものもある意味、民意を反映していないと考える。

世界中を見渡しても完璧な選挙制度というものはないが、我が国の選挙制度はやはり問題が多く、衆議院については中選挙区制に戻すべきだと考える。

2012 年の総選挙の条件の一つに議員定数削減法案への賛成があったが、未だに定数削減は実現していないどころか、参議院においては定数が 6 も増える事態となっている。

定数削減は国民からも要求されている。無暗に定数を削減すべきではないが、社会情勢の変化や国の財政事情などからも一定の定数削減は致し方あるまい。

憲法に次の規定がある限り、一票の格差問題等があり本当の選挙制度改革はできないと考えるが、衆議院に関しては現在の憲法下でも十分対応できる。

【参議院】定数 94 任期 6 年
都道府県単位で選出し定数は人口に関係なく全て 2（3 年毎に半数改選）
比例代表は廃止する

参議院の比例代表を廃止すると、職域団体からの代表がいなくなるとの意見も出てくるかと思うが、それに関しては衆参議員が地域毎に十分意見を汲み取るなどすれば問題ない。自民党では毎年各団体から次年度の要望を聞く会議が行われている。

衆議院に関しては憲法改正の必要はないが、参議院に関しては人口比例の原則を無視することになり、憲法改正が必要となる。当面は、比例代表の定数を現行の 100 から 50 へと半減させ、選挙区の 148 と合わせて参議院定数を 198 とする。

衆議院選挙区定数及び区割

・1 選挙区最大定数 6 東京 8 区、愛知 5 区、兵庫 1 区、福岡 1 区
・1 選挙区最小定数 1 石川 2 区
・議員一人当たりの最大人口 山口 1 区 386,732
・議員一人当たりの最小人口 東京 6 区 265,239

【日本国憲法 第四章 第 43 条】
両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。
両議院の議員の定数は、法律でこれを定める。

【日本国憲法 第四章 第 47 条】
選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。

〔参考〕自民党憲法改正草案は次の通り。

第 43 条（両議院の組織）
1 両議院は、全国民を代表する選挙された議員で組織する。
2 両議院の議員の定数は、法律で定める。
第 47 条（選挙に関する事項）
選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律で定める。この場合において、各選挙区は、人口を基本とし、行政区画、地勢等を総合的に勘案して定めなければならない。

※参考とした都道府県の人口は 2020 年 12 月 1 日現在の推定人口を基にした。例外がある場合はその旨を記載。

※外国人の人口が明確にされている場合は日本人のみの人口を基にしており、その場合もその旨を記載。

※一票の格差については 1・5 倍以内とした。※区割りに関しては、小選挙区のように一つの市町村が分割されないように可能な限り配慮したが、政令指定都市などはやむを得ず行政区単位で分割をした場合がある。

各都道府県定数											
定 数 428											
北海道	17	東京	49	滋賀	5	香川	3	北海道	17	東京	49
青森	4	神奈川	31	京都	9	愛媛	4	青森	4	神奈川	31
岩手	4	新潟	8	大阪	30	高知	2	岩手	4	新潟	8
宮城	8	富山	3	兵庫	19	福岡	18	宮城	8	富山	3
秋田	3	石川	4	奈良	4	佐賀	3	秋田	3	石川	4
山形	3	福井	2	和歌山	3	長崎	4	山形	3	福井	2
福島	6	山梨	3	鳥取	2	熊本	6	福島	6	山梨	3
茨城	10	長野	7	島根	2	大分	4	茨城	10	長野	7
栃木	7	岐阜	7	岡山	6	宮崎	3	栃木	7	岐阜	7
群馬	7	静岡	12	広島	10	鹿児島	5	群馬	7	静岡	12
埼玉	26	愛知	26	山口	4	沖縄	5	埼玉	26	愛知	26
千葉	22	三重	6	徳島	2			千葉	22	三重	6

【小川雅幸（オガワマサユキ）プロフィール】
1968 年 栃木県生れ 拓大卒。民間企業を経て、98 年衆院議員米田建三秘書となる。その後、衆院議員吉田六左エ門、衆院議員西川公也、参院議長伊達忠一などの秘書を務めた。

北海道	定数17	人口	5,190,957
-----	------	----	-----------

北海道1区	定数3	北海道5区	定数3
札幌市中央区	237,258	旭川市	330,160
札幌市豊平区	222,936	士別市	18,054
札幌市西区	217,087	名寄市	26,992
札幌市厚別区	125,538	富良野市	20,814
札幌市清田区	112,077	夕張市	7,381
304,965	914,896	岩見沢市	79,148

北海道2区	定数3	札幌市北区	283,030
札幌市東区	260,453	三笠市	8,138
札幌市手稲区	141,455	滝川市	39,158
札幌市白石区	212,811	砂川市	16,475
石狩市	57,793	歌志内市	3,009
石狩管内	18,453	深川市	19,955
324,665	973,995	留萌市	20,124

北海道3区	定数3	札幌市南区	135,052
江別市	119,118	留萌管内	23,079
千歳市	97,195	空知管内	65,633
恵庭市	69,627	上川管内	86,300
北広島市	57,723	289,292	867,876

北海道6区	定数3	帯広市	164,806
登別市	46,656	北見市	114,966
伊達市	33,190	網走市	34,308
室蘭市	81,131	紋別市	20,816
胆振管内	50,105	釧路市	164,779
日高管内	63,260	根室市	24,521
307,486	922,459	十勝管内	167,732

北海道4区	定数2	小樽市	111,770
函館市	250,844	オホーツク管内	101,120
北斗市	45,324	釧路管内	57,903
後志管内	86,300	渡島管内	47,284
渡島管内	85,146	299,411	898,235
檜山管内	34,112	※人口は日本人のみ	
306,748	613,496		

青森県	定数4	人口	1,228,605
-----	-----	----	-----------

青森1区	定数2	青森市	272,726
青森市	31,709	八戸市	221,092
五所川原市	50,945	弘前市	168,702
むつ市	53,610	十和田市	60,273
三沢市	38,402	平川市	30,361
つがる市	30,266	南津軽郡	30,419
東津軽郡	20,193	中津軽郡	1,315
北津軽郡	34,764	西津軽郡	16,033
上北郡	92,300	三戸郡	61,507
下北郡	13,988	294,851	589,702
319,451	638,903		

岩手県	定数4	人口	1,210,383
-----	-----	----	-----------

岩手1区	定数2	盛岡市	291,020
盛岡市	51,042	大船渡市	34,646
久慈市	32,925	花巻市	93,021
二戸市	25,176	北上市	92,318
八幡平市	23,827	遠野市	25,273
滝沢市	55,941	一関市	112,323
上閉伊郡	10,752	陸前高田市	18,207
下閉伊郡	28,568	金石市	33,212
岩手郡	33,347	奥州市	112,691
九戸郡	32,239	紫波郡	59,795
二戸郡	11,358	和賀郡	5,069
298,097	596,195	丹沢郡	15,393

岩手2区	定数2	西磐井郡	7,218
307,094	614,188	気仙郡	5,022

宮城県	定数8	人口	2,291,507
-----	-----	----	-----------

宮城1区	定数5	仙台市	1,092,253
仙台市	79,412	石巻市	139,213
岩沼市	44,366	大崎市	127,587
白石市	32,686	登米市	76,370
角田市	27,952	栗原市	63,939
亘理郡	44,631	気仙沼市	59,579
美唄市	81,374	塩竈市	52,025
伊具郡	12,369	富谷市	51,802
刈田郡	12,619	東松島市	38,886
285,532	1,427,662	多賀城市	62,000

宮城2区	定数3	本吉郡	10,925
287,948	863,845	杜鹿郡	5,647

秋田県	定数3	人口	950,077
-----	-----	----	---------

全県一区	定数3	316,692	950,077
------	-----	---------	---------

山形県	定数3	人口	1,062,998
-----	-----	----	-----------

全県一区	定数3	354,332	1,062,998
------	-----	---------	-----------

福島県	定数6	人口	1,822,307
-----	-----	----	-----------

福島1区	定数3	福島市	285,049
二本松市	54,663	郡山市	330,150
伊達市	58,422	須賀川市	75,298
相馬市	36,860	白河市	59,210
南相馬市	52,826	会津若松市	118,208
いわき市	336,850	喜多方市	45,700
本宮市	30,268	田村市	35,167
相馬郡	7,083	岩瀬郡	17,461
伊達郡	32,796	石川郡	37,155
安達郡	8,922	十和田市	26,819
双葉郡	1,448	平川市	30,361
301,729	905,187	南津軽郡	30,419

福島2区	定数3	田村市	35,167
305,706	917,120	岩瀬郡	17,461

茨城県	定数10	人口	2,852,515
-----	------	----	-----------

茨城1区	定数3	水戸市	269,220
日立市	173,412	つくば市	245,213
北茨城市	41,495	龍ヶ崎市	76,160
高萩市	27,396	下妻市	41,568
常陸太田市	47,793	常総市	59,277
常陸大宮市	39,042	つくばみらい市	51,098
那珂市	53,101	取手市	104,616
ひたちなか市	154,450	牛久市	84,592
那珂郡	37,684	守谷市	68,842
東茨城郡	65,123	坂東市	51,506
久慈郡	15,606	結城市	50,193
308,107	924,322	古河市	138,413

茨城2区	定数3	笠間市	73,598
石岡市	72,129	猿島郡	32,230
小美玉市	48,699	北相馬郡	15,062
神栖市	95,431	稲敷郡河内町	8,253
行方市	31,859	271,709	1,086,839

茨城3区	定数4	つくば市	245,213
龍ヶ崎市	76,160	下妻市	41,568
常総市	59,277	つくばみらい市	51,098
取手市	104,616	牛久市	84,592
守谷市	68,842	坂東市	51,506
結城市	50,193	古河市	138,413
稲敷市	39,004	結城市	20,812
猿島郡	32,230	北相馬郡	15,062
稲敷郡河内町	8,253	271,709	1,086,839

栃木県	定数7	人口	1,912,574
-----	-----	----	-----------

栃木1区	定数4	宇都宮市	511,767
鹿沼市	94,867	足利市	141,074
日光市	79,114	栃木市	154,047
大田原市	69,355	佐野市	114,455
矢板市	31,400	小山市	160,754
那須塩原市	114,875	真岡市	76,448
さくら市	43,867	下野市	59,378
那須烏山市	25,306	益子町	22,318
塩谷町	10,745	茂木町	12,373
高根沢町	29,010	市貝町	11,508
那須町	24,413	芳賀町	15,435
那珂川町	15,539	壬生町	38,532
上三川町	30,871	野木町	25,123
270,282	1,081,129	277,148	831,445

※人口は日本人のみ		令和2年12月末現在	
-----------	--	------------	--

群馬県	定数7	人口	1,896,738
-----	-----	----	-----------

群馬1区	定数4	前橋市	327,668
桐生市	106,404	高崎市	366,265
みどり市	49,391	伊勢崎市	199,898
渋川市	74,997	藤岡市	63,525
沼田市	46,014	岡岡市	46,863
太田市	212,210	安中市	56,071
館林市	72,714	佐波郡	35,251
邑楽郡	94,751	甘楽郡	21,445
利根郡	32,204	北群馬郡	36,020
吾妻郡	52,201	多野郡	2,846
267,138	1,068,554	276,061	828,184

※人口は日本人のみ		令和2年12月末現在	
-----------	--	------------	--

埼玉県	定数26	人口	7,342,682
-----	------	----	-----------

埼玉1区	定数5	さいたま市	1,319,630
蓮田市	61,341	狭山市	148,432
276,194	1,380,971	入間市	146,057

埼玉2区	定数5	川口市	593,385
草加市	251,422	鶴ヶ島市	70,025
越谷市	346,861	279,962	839,886

埼玉3区	定数3	春日部市	229,124
吉川市	72,071	比企郡川島町	19,429
三郷市	142,023	北足立郡	45,044
幸手市	50,002	295,194	885,582

埼玉4区	定数3	戸田市	142,316
朝霞市	143,901	朝霞市	143,901
志木市	75,266	秩父市	59,354
和光市	84,425	本庄市	76,794
新座市	164,694	秩父郡	37,392
富士見市	110,550	児玉郡	53,944
ふじみ野市	112,858	大里郡	32,160
入間郡三芳町	38,410	比企郡	90,197
290,806	872,420	入間郡	46,369

埼玉5区	定数2	深谷市	193,486
行田市	78,667	熊谷市	193,486
羽生市	53,481	行田市	78,667
鴻巣市	116,861	羽生市	53,481
東松山市	92,422	鴻巣市	116,861
比企郡吉見町	18,187	東松山市	92,422
276,552	553,104	比企郡吉見町	18,187

埼玉6区	定数5	板橋区	582,629
練馬区	743,567	練馬区	743,567
265,239	1,326,196	板橋区	582,629

埼玉7区	定数5	台東区	210,189
墨田区	270,794	墨田区	270,794
荒川区	217,908	荒川区	217,908
足立区	683,312	足立区	683,312
276,440	1,382,203	台東区	210,189

千葉県	定数22	人口	6,143,095
-----	------	----	-----------

千葉1区	定数3	中央区	208,198
若葉区	146,138	香取市	70,807
美浜区	143,051	富里市	47,204
稲毛区	158,225	八街市	64,298
花見川区	174,625	佐倉市	166,102
276,745	830,237	四街道市	91,015

千葉2区	定数2	緑区	128,596
茂原市	85,399	印旛郡	39,604
大網白里市	47,220	277,226	831,680

千葉3区	定数3	市原市	263,390
館山市	44,522	野田市	149,057
南房総市	35,258	流山市	196,524
鴨川市	31,120	柏市	425,047
君津市	80,610	我孫子市	128,785
富津市	41,915	299,804	899,413

千葉4区	定数3	成田市	126,143
香取市	70,807	富里市	47,204
八街市	64,298	佐倉市	166,102
四街道市	91,015	印旛郡	39,604
277,226	831,680	印旛郡	39,604

千葉5区	定数4	印西市	101,365
白井市	60,707	船橋市	625,011
船橋市	625,011	習志野市	171,101
鎌ヶ谷市	107,897	266,520	1,066,081

千葉6区	定数3	野田市	149,057
流山市	196,524	柏市	425,047
我孫子市	128,785	299,804	899,413

千葉7区	定数4	松戸市	479,259
市川市	485,722	浦安市	166,828
282,952	1,131,809	※人口は日本人のみ	

東京1区	定数3	千代田区	67,158
港区	258,919	江東区	523,909
新宿区	346,052	江東区	523,909
中央区	169,851	江東区	523,909
280,660	841,980	江東区	523,909

東京2区	定数4	品川区	416,934
大田区	739,809	品川区	416,934
大島支庁	11,827	品川区	416,934
三宅支庁	2,557	品川区	416,934
八丈支庁	7,176	品川区	416,934
小笠原支庁	3,032	品川区	416,934
295,333	1,181,335	品川区	416,934

東京3区	定数4	目黒区	287,752
目黒区	942,531	目黒区	942,531
307,570	1,230,283	目黒区	942,531

東京4区	定数4	渋谷区	235,703
中野区	341,714	中野区	341,714
杉並区	585,388	中野区	341,714
290,701	1,162,805	中野区	341,714

東京5区	定数3	豊島区	297,856
北区	353,647	豊島区	297,856
文京区	236,293	豊島区	297,856
295,932	887,796	豊島区	297,856

東京6区	定数5	板橋区	582,629
練馬区	743,567	練馬区	743,567
265,239	1,326,196	練馬区	743,567

東京7区	定数5	台東区	210,189
墨田区	270,794	墨田区	270,794
荒川区	217,908	荒川区	217,908
足立区	683,312	足立区	68

愛知県	定数26	人口	7,537,672
-----	------	----	-----------

愛知1区	定数5	愛知4区	定数5
名古屋市中区	91,435	豊田市	422,511
名古屋市熱田区	66,324	春日井市	306,451
名古屋市昭和区	110,833	小牧市	147,962
名古屋市瑞穂区	108,133	瀬戸市	127,250
名古屋市中川区	220,071	尾張旭市	82,218
名古屋市港区	143,421	長久手市	62,465
名古屋市南区	134,975	日進市	92,771
名古屋市緑区	248,203	犬山市	72,899
名古屋市天白区	165,000	愛知郡	44,074
名古屋市中村区	134,717	西春日井郡	15,709
284,622	1,423,112	274,862	1,374,310

愛知2区	定数3	愛知5区	定数6
名古屋市千種区	165,871	岡崎市	385,449
名古屋市東区	84,256	知立市	71,888
名古屋市北区	163,405	安城市	188,701
名古屋市西区	149,915	みよし市	62,946
名古屋市守山区	176,929	豊明市	69,343
名古屋市名東区	164,376	刈谷市	153,334
301,584	904,752		

愛知3区	定数4		
一宮市	378,753		
稲沢市	134,903		
愛西市	60,930		
弥富市	43,085		
津島市	61,001		
あま市	87,630		
清須市	69,834		
北名古屋市	86,076		
岩倉市	47,981		
江南市	97,527		
海部郡	73,990		
丹波郡	58,518		
300,057	1,200,228		

--	--	--	--

三重県	定数6	人口	1,768,632
-----	-----	----	-----------

三重1区	定数3	三重2区	定数3
津市	273,267	四日市市	310,263
松阪市	158,472	桑名市	138,798
伊勢市	122,432	鈴鹿市	195,250
鳥羽市	17,421	亀山市	49,971
志摩市	45,834	いなべ市	45,323
尾鷲市	16,079	桑名郡	6,086
熊野市	15,806	員弁郡	25,658
名張市	75,942	三重郡	66,447
伊賀市	85,883	279,265	837,796
南牟婁郡	18,390	※人口は令和2年9月1日現在	
北牟婁郡	14,392		
度会郡	41,536		
多気郡	45,382		
310,278	930,836		

滋賀県	定数5	人口	1,383,579
-----	-----	----	-----------

滋賀県1区	定数3	滋賀県2区	定数2
大津市	339,168	彦根市	111,184
高島市	45,998	長浜市	110,843
草津市	140,554	米原市	36,892
守山市	82,414	東近江市	108,889
栗東市	68,218	近江八幡市	80,019
甲賀市	85,362	野洲市	49,534
湖南市	51,423	愛知郡	20,098
蒲生郡竜王町	11,741	犬上郡	20,826
274,959	824,878	蒲生郡日野町	20,416
		279,350	558,701
※人口は日本人のみ			

京都府	定数9	人口	2,567,130
-----	-----	----	-----------

京都1区	定数3	京都3区	定数3
京都市上京区	83,704	京都市西京区	148,113
京都市下京区	82,122	宇治市	179,866
京都市中京区	110,262	城陽市	74,351
京都市東山区	36,345	木津川市	77,845
京都市山科区	134,185	京田辺市	74,021
京都市南区	101,605	八幡市	70,399
京都市伏見区	275,639	長岡京市	80,558
274,620	823,862		

京都2区	定数3		
京都市右京区	202,513		
京都市左京区	165,927		
京都市北区	116,674		
福知山市	76,004		
舞鶴市	79,114		
綾部市	31,655		
宮津市	16,689		
京丹後市	50,990		
南丹市	31,257		
亀岡市	86,277		
与謝郡	21,681		
船井郡	12,782		
297,187	891,563		

大阪府	定数30	人口	8,814,675
-----	------	----	-----------

大阪1区	定数3	大阪6区	定数5
大阪市中央区	104,146	高槻市	347,685
大阪市西区	104,892	枚方市	397,395
大阪市浪速区	75,677	四條畷市	55,206
大阪市天王寺区	82,277	交野市	76,132
大阪市港区	80,423	寝屋川市	228,506
大阪市大正区	62,116	守口市	142,060
大阪市此花区	64,747	門真市	118,544
大阪市福島区	79,584	三島郡	31,210
大阪市西淀川区	96,069	279,347	1,396,738
大阪市北区	139,418		
296,449	889,349		

大阪2区	定数3	大阪7区	定数4
大阪市淀川区	183,636	東大阪市	491,951
大阪市東淀川区	176,999	八尾市	265,157
大阪市都島区	107,637	柏原市	67,889
大阪市旭区	90,852	大東市	119,171
大阪市鶴見区	111,871	藤井寺市	63,454
大阪市城東区	168,052	羽曳野市	108,515
大阪市東成区	83,995	308,383	1,233,532
307,680	923,042		

大阪3区	定数3	大阪8区	定数4
大阪市生野区	128,974	岸和田市	188,341
大阪市平野区	191,607	和泉市	184,462
大阪市東住吉区	127,488	河内長野市	100,618
大阪市阿倍野区	111,007	大阪狭山市	58,727
大阪市住吉区	152,811	泉大津市	74,272
大阪市西成区	108,063	高石市	56,068
大阪市住之江区	119,412	貝塚市	84,695
313,120	939,362	泉佐野市	99,521
		泉南市	59,851
		阪南市	50,926
		富田林市	108,894
		泉北郡	16,617
		泉南郡	66,915
		南河内郡	33,525
		295,858	1,183,432

大阪4区	定数3		
堺市	824,610		
274,870	824,610		

大阪5区	定数5		
豊中市	401,531		
池田市	104,226		
吹田市	384,786		
箕面市	136,786		
摂津市	86,212		
茨木市	283,928		
豊能郡	27,141		
284,922	1,424,610		

兵庫県	定数19	人口	5,436,135
-----	------	----	-----------

兵庫1区	定数6	兵庫4区	定数4
神戸市	1,515,821	加古川市	260,952
南あわじ市	44,008	明石市	299,760
淡路市	41,170	三木市	74,500
洲本市	41,021	高砂市	87,383
273,670	1,642,020		

兵庫2区	定数3		
西宮市	487,264		
芦屋市	94,323		
宝塚市	224,412		
三田市	109,516		
305,171	915,515		

兵庫3区	定数3		
尼崎市	451,205		
伊丹市	198,551		
川西市	152,373		
丹波篠山市	39,337		
川辺郡	29,644		
290,370	871,110		

兵庫5区	定数3		
姫路市	528,578		
たつの市	74,146		
相生市	28,483		
赤穂市	45,607		
宍粟市	34,285		
豊岡市	77,187		
養父市	21,923		
揖保郡	33,293		
赤穂郡	13,882		
佐用郡	15,557		
美方郡	29,110		
300,683	902,051		

奈良県	定数4	人口	1,308,038
-----	-----	----	-----------

奈良1区	定数2	奈良2区	定数2
奈良市	349,260	大和高田市	60,453
生駒市	114,922	大和郡山市	83,296
山辺郡	3,180	天理市	63,379
生駒郡	75,157	橿原市	120,378
磯城郡	45,066	桜井市	53,819
北葛城郡	94,850	五條市	27,383
341,217	682,435		

奈良3区	定数2		
奈良市	349,260		
生駒市	114,922		
山辺郡	3,180		
生駒郡	75,157		
磯城郡	45,066		
北葛城郡	94,850		
341,217	682,435		

※人口は日本人のみ

和歌山県	定数3	人口	912,364
------	-----	----	---------

--	--	--	--

全県一区	定数3		
304,121	912,364		

※人口は令和3年1月1日現在

--	--	--	--

--	--	--	--

--	--	--	--

--	--	--	--

--	--	--	--

--	--	--	--

岡山県	定数6	人口	1,881,315
-----	-----	----	-----------

岡山1区	定数3	岡山2区	定数3
岡山市	720,420	倉敷市	475,021
備前市	32,215	玉野市	56,655
瀬戸内市	35,746	笠岡市	46,266
赤磐市	42,392	井原市	38,390
美作市	25,593	総社市	68,423
早島町	12,584	高梁市	29,022
和気町	13,405	新見市	27,650
美咲町	12,948	浅口市	32,761
吉備中央町	10,589	真庭市	42,393
久米南町	4,450	津山市	99,534
勝央町	10,966	里庄町	10,970
宗義町	5,537	矢掛町	13,247
西栗倉村	1,381	新庄村	812
309,408	928,226		

--	--	--	--

広島1区	定数5	広島3区	定数3
広島市	1,198,282	福山市	459,724
廿日市市	114,645	尾道市	130,451
大竹市	26,496	三原市	90,137
山県郡	23,378	府中市	36,826
安芸郡府中町	51,033	三次市	50,176
282,766	1,413,834		

広島2区	定数2		
呉市	212,870		
東広島市	197,013		
安芸高田市	27,298		
江田島市	21,568		
竹原市	23,692		
豊田郡	7,322		
安芸郡	65,204		
277,483	554,967		

--	--	--	--

--	--	--	--

山口1区	定数2	山口2区	定数2
山口市	193,969	防府市	113,586
下関市	253,517	下松市	56,685
宇部市	163,105	岩国市	128,733
萩市	44,309	光市	49,177
長門市	32,297	柳井市	30,625
美祿市	23,349	周南市	138,216
山陽小野田市	59,878	周防大島町	14,753
阿武町	3,041	和木町	6,059
386,732	773,465		

※人口に外国人が14,863人含まれるが詳細不明

--	--	--	--

全県一区	定数2		
360,860	721,721		

※人口は令和2年9月1日現在

--	--	--	--

--	--	--	--

香川1区	定数3		
長崎市	405,757		
諫早市	133,760		
雲仙市	41,064		
南島原市	42,108		
島原市	42,972		
西彼杵郡	70,577		
368,119	736,238		

長崎2区	定数2		
佐世保市	243,545		
大村市	95,534		
平戸市	28,921		
松浦市	21,353		
対馬市	28,575		
壱岐市	24,998		
五島市	34,519		
西海市	26,292		
北松浦郡	16,198		
南松浦郡	17,557		
東彼杵郡	35,413		
286,452	572,905		

愛媛県	定数4	人口	1,324,830
-----	-----	----	-----------

愛媛1区	定数2	愛媛2区	定数2
松山市	507,224	今治市	149,716
東温市	34,316	四国中央市	82,563
伊予市	34,976	新居浜市	115,306
伊予郡	50,066	西条市	103,973
喜多郡	15,211	大洲市	40,467
320,896	641,793		

--	--	--	--

高知県	定数2		

--	--	--	--

--	--	--	--



「人種差別の撤廃」に努力した歴史を受け継いだ首相訪米

菅義偉首相とバイデン米大統領の4月16日の首脳会談で、もっと注目されてもよかったやり取りがあった。

会談後の共同記者会見で、菅首相が次のように説明したことである。

「バイデン大統領とは、全米各地でアジア系住民に対する差別や暴力事件が増加していることについても議論し、人種などによって差別が行われることは、いかなる社会にも許容されないことでも一致いたしました。バイデン大統領の『差別や暴力を許容させず、断固として反対する』との発言を大変心強く感じ、アメリカの民主主義への信頼を新たにいたしました」

新型コロナウイルス禍の中で、アジア系の人々に対する差別や暴力事件が米国で続発していることはゆゆしき問題だ。このような人種に対するヘイトクライム（憎悪犯罪）の被害者には邦人も含まれている。

新型コロナウイルスが中国・武漢から広がったことが反アジア系感情が高まった理由だろう。同様のアジア系排斥の問題は欧州でも報じられている。

だが、人種や民族、国籍によって人が差別されたり、暴力にさらされることはあつてはならない。邦人であれ、中国人であれ同じことだ。このような事件が相次いでいることは、その国の恥である。

大統領就任後、初の対面での首脳会

談の相手としてワシントンに招かれた日本の首相が、米国の人種をめぐる問題を指摘した意味合いは重い。バイデン大統領がこれを真摯に受け止めたことは、米国の民主主義の美点を示していると言えるだろう。

同盟国内で起きた不正義を率直に語り合えたことは、日米同盟がそれだけ信頼関係で結ばれ、強固な関係にあることを示している。

バイデン大統領はたびたび、反アジア系排斥の動きを非難している。米上院は4月22日、アジア系住民へのヘイトクライム防止に向けた法案を超党派の賛成多数で可決した。下院でも同様の法案が検討されており、可決されればバイデン大統領の署名を経て成立する。人種差別は根絶されなくてはならない。

日本では日米首脳会談について、共同声明に「台湾」が52年ぶりに盛り込まれた点が大きく報じられた。それは当然だが、アジア系への差別、ヘイトクライムが取り上げられたことが注目されなかったのは残念だった。

近現代の歴史をみれば、日本は人種差別をなくすために奮闘した国だといえる。それが日本社会で広く共有されていれば、菅首相の人種をめぐる問題提起は、もっと耳目を集めたのではないか。

今から102年前のパリ講和会議

（ベルサイユ会議）で、日本が人種差別の撤廃を唱えたことを知っている日本人がどれだけのいるだろう。

第1次世界大戦の後始末を決めたパリ講和会議は、国際連盟の創設も決めた。日本は国際連盟規約の起草委員会（国際連盟委員会）に加わり、連盟規約に人種差別撤廃条項を盛り込むよう提案した。

これは日本の人種平等提案ともいわれるが、植民地を持つ欧米諸国から反対が出て成立しなかった。それでも、有色人種の国が国際会議で人種差別に大きな声で異議申し立てをした人類史的出来事だったのは間違いない。

米国回りでパリに赴いた日本全権団は、米国の黒人社会から大歓迎された。全米黒人新聞協会は、「われわれ（米国の）黒人は講和会議の席上で、人種問題」について激しい議論を戦わせている日本に、最大の敬意を払うものである」とのコメントを発表した。

日本はその後、大東亜戦争（第2次世界大戦）を「人種差別的撤廃」を掲げて戦い、敗れたもののアジア・フリカ諸国の独立につながった。戦後の日本の経済成長も世界の人種差別解消に寄与している。

近現代の日本が果たしてきた世界史的役割を私たちは思い起こし、人種差別の根絶に動くべきときである。

産経新聞社論説副委員長 榊原 智

榊原 智（さかきばら・さとし）産経新聞で政治分野（安全保障、憲法等）を担当する論説副委員長。防衛省防衛人事審議会委員。昭和40年生。東大文学部卒。防衛大学校総合安全保障研究科（修士課程）卒。

公益社団法人 国際経済交流協会 とは

日本には世界の経済を支えている技術や人材を擁する企業が沢山あります。しかしその多くはほとんど人に知られる機会がありません。また各地域、各世代、各企業には活用されずに眠っている、人的・知的・組織的な「資産」が多くあります。日本はいま新しい時代の

入り口に立っています。私たちはこうした企業と人の発展を全面的に支援していきます。さらに外国人技能実習生受入事業により、国際貢献に寄与しつつ、より広い視野をもって潜在能力を秘めた企業や人が国の内外を問わず活躍できる環境づくりに邁進していきます。



〒105-0014 東京都港区芝三丁目6番9号 芝公園プラザビル3F TEL.03-6452-9178 FAX.03-6452-9179
設立 平成22年5月 URL <https://www.ieea.or.jp> MAIL info@ieea.or.jp

World Navi 2021年 春号 Vol.35

企画・編集／公益社団法人 国際経済交流協会
本紙の掲載記事の無断転写を禁じます。